

令和5年3月13日

施設利用にあたっての利用者様へのお願い

(公財)川崎市生涯学習財団

令和5年3月13日以降、厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症対策として個人の主体的な選択を尊重しマスクの着用は個人の判断に委ねることとなっております。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いします。

また、厚生労働省令和5年2月10日参考資料として、基本的な感染対策として「基本的対処方針」に基づく基本的な感染対策は重要であり、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等の励行をお願いすると示されております。(※1)

川崎市も国の方針と同様の対応をするとの見解が示されています。当財団も国及び川崎市の方針を基本として運営してまいりますので以下のことにつきご協力をお願いいたします。

今後の対応について

- 1 厚生労働省のリーフレットを参照の上ご対応ください。(※2)
- 2 十分な人と人との間隔(1メートル)を確保してください。
- 3 手洗い等の手指衛生にご協力をお願いします。
- 4 定期的に窓を開けて、外気を取り入れる換気は引き続きご協力をお願いします。なお、換気中は外部に音が漏れないようご配慮ください。
- 5 風邪の症状がある方や体調不良の方は参加を控えるようご協力ください。

(※1) [→「基本的対処方針に基づく対応」へ](#)

(※2) [→リーフレット「マスク着用は個人の判断が基本となります」へ](#)